

研究主題

特別支援教室及び通級による指導に関する研究（２年次）

—発達段階を踏まえた自立活動の指導の充実—

目次

第 1	研究の概要	4
第 2	研究の背景	
1	小・中学校特別支援教室、高等学校通級による指導に関する背景	5
2	昨年度の取組	6
第 3	研究のねらいと方法	
1	研究のねらい	7
2	研究の方法	8
第 4	研究の内容	
1	基礎研究	9
2	調査研究	
(1)	調査概要	13
(2)	調査結果	14
(3)	調査結果の考察	17
3	開発研究	
(1)	研究協力校と連携した自立活動の指導方法の研究	18
(2)	ガイドブックの作成	20
第 5	研究の成果や課題と今後の取組	
1	研究の成果	20
2	研究の課題と今後の取組	21

1 研究の成果

- 中学校・高等学校教員の特別支援教室及び通級による指導の引継ぎに関する課題の抽出
- 「『特別支援教室及び通級による指導』指導の充実のためのガイドブック～実態把握に基づく自立活動の指導改善～」の開発
- 小・中・高共通の自立活動指導事例様式の開発及び「ガイドブック 別冊 自立活動指導事例集」の作成
- 研究協力校における授業改善

2 研究成果の活用

- 「『特別支援教室及び通級による指導』指導の充実のためのガイドブック～実態把握に基づく自立活動の指導改善～」や「自立活動指導事例集」による指導改善

第1 研究の概要

【研究の背景】

東京都教育委員会は、発達障害等のある児童・生徒に対する支援の充実を図るため、都内公立の小・中学校に「特別支援教室」を設置し、都立高等学校（中等教育学校後期課程を含む。以下同じ。）にも「通級による指導」が実施できる体制を整えた。平成28年度から令和3年度までに、都内公立の小・中学校の特別支援教室を利用する児童・生徒数は約2.5倍に増加し、今後も利用する児童・生徒数は増加する見通しであり、都立高等学校においても利用者数の増加が見込まれるが、その一方で、専門性の高い教員数が不足している。

こうした背景から、特別支援教室や通級による指導を担当する教員には、専門性を向上させる研修の充実により指導力の向上が求められるとともに、通常の学級を担当する教員との連携の強化を図るための方策が求められている。

【1年次の研究】

(1) 成果

- ア 小学校及び中学校教員への意識調査を通じた特別支援教室に関する課題の抽出
- イ 自立活動の目標設定の課題に対する「小・中学校特別支援教室、高等学校通級による指導を担当する先生のための子供たちの『見取り』ガイド」（試行版）の作成
- ウ 自立活動の指導事例（テスト版）データベースの作成及び共通の指導事例様式の開発

(2) 課題

- ア 都立高等学校教員の通級による指導に関する意識の把握
- イ 都立高等学校での通級による指導における指導体制の構築を促進する開発物の作成
- ウ 公立中学校と都立高等学校の情報共有を促進する開発物の作成

【研究主題】

特別支援教室及び通級による指導に関する研究（2年次）
— 発達の段階を踏まえた自立活動の指導の充実 —

【研究のねらい】

- (1) 担当教員が、児童・生徒の実態把握と指導目標・指導内容の設定を的確に行う力を向上させるための手だてを明らかにする。
- (2) 児童・生徒が抱える学習上又は生活上の困難を、克服又は軽減させる自立活動の指導の在り方を明らかにする。
- (3) 中学校・高等学校間で生徒の情報を引き継ぎ、高等学校での指導の充実に資する手だてを明らかにする。

【研究の内容と方法】

(1) 基礎研究

- ア 特別支援教室及び通級による指導に関する国や都の動向を踏まえた先行研究調査
- イ 外部講師による講義

(2) 調査研究

- ア 教育庁都立学校教育特別支援教育課との連携による資料の活用
- イ 中学校・高等学校間の接続に関するアンケート（実態調査）の実施
- ウ 研究協力校と連携した自立活動に関する指導方法の研究
- エ ガイドブックの作成に向けた研究協力校への実態調査の実施

(3) 開発研究

- ア 1年次開発物の効果検証を踏まえた「『特別支援教室及び通級による指導』指導の充実のためのガイドブック～実態把握に基づく自立活動の指導改善～」の開発
- イ 1年次開発物の効果検証及び研究協力校における授業研究を踏まえた自立活動指導事例様式の開発及び「ガイドブック別冊・自立活動指導事例集」の作成

【成果と課題】

(1) 成果

- ア 中学校・高等学校教員の、生徒の情報についての引継ぎに関する課題の抽出
- イ 担当教員の助けとなるガイドブック及び自立活動指導事例集等の開発
- ウ 研究協力校における授業改善

(2) 課題

- ア 研修による担当教員の専門性及び指導力の向上並びに児童・生徒の困難の軽減・克服

第2 研究の背景

1 小・中学校特別支援教室、高等学校通級による指導に関する背景

平成15年3月に、文部科学省の調査研究協力者会議は最終報告「今後の特別支援教育の在り方について」を取りまとめ、特殊教育から特別支援教育への転換を図った。ここでは、特別支援教育とは、従来の特殊教育が対象としていた障害に加え、LD、ADHD、高機能自閉症を含めて障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握して、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものであるとされている。そして、盲、ろう、養護学校から特別支援学校への転換や、小・中学校における特殊学級から学校としての全体的・総合的な対応への転換について述べられている。

近年では、平成28年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、公立の学校（学園（以降、学園も含み学校とする。））において「合理的配慮」の提供が義務付けられた。

通級による指導は、「学校教育法施行規則」の一部改正により制度化され、平成5年度から小・中学校に導入された。高等学校では、平成28年3月の「高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について（報告）」により、平成30年度から通級による指導が開始されることが決定し、平成28年12月学校教育法施行規則等改正を経て、「高等学校学習指導要領」（平成30年告示）に通級による指導の規定が新しく加わったことにより、導入された。

令和3年1月の「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 報告」では「①障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられる条件整備」及び「②障害のある子供の自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備」を進めることを基本的な考え方としている。さらに、小・中学校における障害のある児童・生徒の学びの充実として、「自校で専門性の高い通級による指導を受けるための環境整備」「通級による指導等の多様で柔軟な学びの場の在り方の更なる検討」「通級による指導の充実等に向けた指導体制の確立」の必要性が述べられ、同様に高等学校における学びの場の充実として「通級による指導の充実等に向けた指導体制の確立・個別の教育支援計画等を活用した義務教育段階との丁寧な引継ぎによる、合理的配慮の提供など特別支援教育の充実」が明記されている。

これらの考え方は、同年1月の『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（中央教育審議会答申）の中でも示されている。そこには、「新時代の特別支援教育の在り方について」の中で「通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を着実に進めていく」ことを基本的な考え方として掲げている。

東京都教育委員会では、発達障害等（自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害）のある児童・生徒に対する支援の充実を図るため、従来、通級指導学級で行っていた指導を、在籍校で受けられる特別支援教室として立の小・中学校（義務教育学校及び中等教育学校前期課程を含む。以下同じ。）に導入した。小学校では平成28年度から導入が始まり、平成30年度

に全校への導入が完了した。中学校では平成30年度以降、体制の整った区市町村から順次導入を行い、令和3年度に全校への導入が完了した。

都立高等学校（中等教育学校後期課程を含む。以下同じ。）においては平成30年度に通級による指導についてパイロット校を指定して開始し、令和3年度に全ての高等学校へ拡大したことから、高等学校における通級による指導についても、利用者数の増加が見込まれている。実際に、高等学校における通級による指導の導入状況は、平成30年度から導入しているパイロット校を除くと、令和4年4月現在の27校から、令和5年4月現在では40校41課程に増加している。

高等学校では、各学校の生徒の状況に応じた自立活動の参考となる指導事例が少ないことから、自立活動を担当する教員が個々の感覚で対応することがあるため、経験を補うことによって自立活動に関する指導力を向上させることが課題となっている。また、教育課程上の位置付けは「『教育課程に加える』《放課後等を実施する場合》」又は「『教育課程の一部に替える』《通常の時間割の中で実施する場合》」のいずれかであるため、各校が設定する特別の教育課程の編成等、通級による指導のための体制構築については試行段階である。このことから体制構築についての支援が求められていると言える。

特別支援教室及び通級による指導の目的は、前述のとおり、発達障害のある児童・生徒が学習上又は生活上の困難を改善・克服し、可能な限り多くの時間、在籍学級で他の児童・生徒と共に有意義な学校生活を送ることができるようになることである。そのためには、小・中学校及び高等学校で各発達の段階に応じて適切な指導や支援を受け、学習上又は生活上の困難を改善・克服し、将来的な自立と社会参画ができるよう育成していくことが大切である。

そこで、本研究では、昨年度において研究主題を「特別支援教室及び通級における指導に関する研究（1年次）—発達の段階を踏まえた自立活動の指導の充実—」と設定し、指導が発達の段階において分断されることなく、小・中学校及び高等学校の連携により、連続性のある自立活動の指導の充実を図り、障害による学習上又は生活上の困難の改善、又は克服するための方策を考えることを研究のねらいとした。さらに、令和5年度は研究主題を「特別支援教室及び通級による指導に関する研究（2年次）—発達の段階を踏まえた自立活動の指導の充実—」と設定し、前年度に設定した研究を引き継ぐこととした。

2 昨年度の取組

(1) 調査研究

小・中学校、高等学校の校長、巡回指導教員又は通級による指導を担当する教員、学級担任や教科担当教員等、特別支援教育に関する意識調査を幅広く行ったことで、自立活動の指導のみならず特別支援教育に関わる問題点を次のように抽出した。

ア 巡回指導教員の多くが、特別支援教育の指導経験年数が少ない教員であり、特別支援教育の指導経験年数が少ないほど児童・生徒の障害から生じる「困難」の背景を把握することに課題を感じていること。（障害から生じる困難の背景の把握）

イ 巡回指導教員は、特別支援教育の指導経験の年数にかかわらず「自立活動の6区分 27項目」と「原則の指導期間」とを結び付けて指導目標を設定し、指導内容の充実に課題を感じていること。（「自立活動の6区分 27項目」と「原則の指導期間」とを結び付けた指導

目標の設定及び指導内容の充実)

ウ 校種間の引継ぎとして、指導要録への記載と個別支援計画の引継ぎは行われているが、その他の引継ぎについては学校や教員の裁量による部分が大きく、特に中学校から高等学校への引継ぎには課題がみられること。(中学校から高等学校への引継ぎの充実)

上述の問題点を踏まえ、特別支援教室及び通級による指導の更なる充実に資する手だての開発が必要であると考えた。

(2) 開発研究

上述の問題点ア及びイについて、「自立活動の6区分27項目」と「原則の指導期間」とを結び付けた指導目標の設定及び指導内容の充実に図るため、巡回指導教員の指導経験年数や課題を感じている内容の実態に合わせて「小・中学校特別支援教室、高等学校通級による指導を担当する先生のための子供たちの『見取り』ガイド(試行版)」を作成した。特に、特別支援教育に関わる教員の多くが課題であると捉えている「児童・生徒の学習上・生活上の困難の背景にある原因の把握」に対して、特別支援教育の指導経験年数が少ない教員が活用できる内容として示すことができた。また、問題点イについて、児童・生徒の学習上又は生活上の困難の背景にある原因と、特別支援教室における原則の指導期間とを関連させた自立活動の指導事例(テスト版)を作成した。

昨年度の研究においては、成果として主に小・中学校を対象とした開発物を作成することができた一方で、高等学校を対象とした指導資料の開発に至らなかったことと、指導事例に示された指導法を多様な児童・生徒に対して活用できるよう検証及び改善を図ることが課題であった。そこで、今年度は昨年度開発した指導資料の検証及び改善、高等学校が行う通級による指導に関する指導の充実に図るための方策を考える研究に取り組むことにした。

第3 研究のねらいと方法

1 研究のねらい

2年次の研究は、1年次に引き続き特別支援教室及び通級による指導に関して、小・中学校及び高等学校において対象となる児童・生徒の発達段階を踏まえた自立活動の指導の充実に図り、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服するための方策を考え、開発物を作成することをねらいとした。昨年度の成果と課題を踏まえ、具体的には次の三点を明らかにすることとした。

- (1) 担当教員が、児童・生徒の実態把握と指導目標・指導内容の設定を的確に行う力を向上させるための手だてを明らかにする。
- (2) 児童・生徒が抱える学習上又は生活上の困難を、克服又は軽減させる自立活動の指導の在り方を明らかにする。
- (3) 中学校・高等学校間で生徒の情報を引き継ぎ、高等学校での指導の充実に資する手だてを明らかにする。

2 研究の方法

本研究では、基礎研究として本研究に関する先行研究の調査を行うとともに、研究協力校における自立活動の授業研究と、学校間の引継ぎに関する実態調査（アンケート）を実施した。この実態調査は、研究協力校を所管する自治体（世田谷区、八王子市、三鷹市、国分寺市、国立市、福生市）の区市立中学校全校（全 85 校）及び通級による指導を実施している都立高等学校 40 校 41 課程の特別支援教育コーディネーターを対象に、発達障害の可能性のある生徒に対して、適切な支援が切れ目なく実施されるよう、中学校における指導や支援の内容を適切に引継ぐための手法に関する研究に資することをねらいとして行った。さらに、昨年度実施した実態調査において課題となった項目についての追跡調査により、研究協力校の巡回指導担当教員及び通級による指導担当教員に対して授業後にアンケートを実施し、研究の効果検証を行った。

研究部会では小・中・高等学校での現状や授業の実態について共通理解を図り、調査研究の方法・分析や開発物について検討するなどして研究を進めてきた。さらに、外部講師として通年にわたり東京学芸大学准教授の増田謙太郎先生に御指導いただき、2回の講義を開催し、研究協議を行った。

研究の経過については、表 1 のとおりである。

表 1 研究経過

内容(期間)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 年次の研究 ガイドブック及び自立活動指導事例様式の試行版作成（令和 4 年 4 月～5 年 3 月） ・ 基礎研究① 先行研究調査（令和 5 年 4 月～5 月） ・ 調査研究① 研究協力校に昨年度の開発物について意見聴取（令和 5 年 5 月～6 月） ・ 調査研究② 中学校・高等学校を対象とした実態調査に関する質問作成（令和 5 年 6 月～7 月） ・ 開発研究① 研究協力校(継続)における自立活動指導事例様式の試行版を用いた授業の参観（令和 5 年 7 月～9 月） ・ 開発研究② 自立活動指導事例の新様式の作成、研究協力校への作成依頼（令和 5 年 8 月） ・ 調査研究③ 中学校・高等学校を対象とした実態調査実施（令和 5 年 8 月～9 月） ・ 基礎研究② 外部講師(協議委員)による講義（令和 5 年 8 月～9 月） ・ 開発研究③ 研究協力校(全校)における自立活動指導事例の新様式を用いた授業の参観（令和 5 年 10 月～11 月） ・ 調査研究④ 研究協力校(全校)の自立活動担当教員を対象とした意識調査の実施（令和 5 年 10 月～11 月） ・ 開発研究④ ガイドブックの完成（令和 5 年 12 月） ・ 2 年間の研究のまとめ（令和 5 年 12 月～令和 6 年 1 月） ・ 研究発表会並びに動画配信にて研究内容の発表（令和 6 年 2 月）

なお、今年度の研究協力校は表 2 のとおりである。

表 2 研究協力校

小学校（5 校）	世田谷区立尾山台小学校、 <u>八王子市立第二小学校</u> 国分寺市立第一小学校、 <u>国立市立国立第六小学校</u> <u>福生市立福生第五小学校</u>
中学校（1 校）	三鷹市立第二中学校
高等学校（3 校）	都立荻窪高等学校、 <u>都立町田総合高等学校</u> 、都立秋留台高等学校
特別支援学校（1 校）	都立中野特別支援学校

※下線は今年度から参加した研究協力校

第4 研究の内容

1 基礎研究

(1) 特別支援教室及び通級による指導に関する国や都の動向を踏まえた先行研究調査

特別支援教室及び通級による指導を担当する教員が的確な実態把握を行うために、先行研究の調査を行った。長野大学教授の丹野傑史(2021)「通級による指導における自立活動の質的改善に向けた授業研修—Social Skill Trainingの自立活動としての捉え直し—」では、多くの通級指導担当教員は「実態」は把握しており、その特性に対する理解もありながら、「実態から導かれる実際の困難像」「学習上または生活上の困難」「児童・生徒の困り感に対応するための指導内容・方法・優先順位の付け方等」に課題を感じている様子が伺えたことを述べている。このことから、児童・生徒の特性に応じた指導目標の設定を工夫する必要があると考えた。

また、昨年度の研究の課題として、高等学校を対象とした指導資料の開発に至らなかったことから、高等学校における通級による指導に関する先行研究を調査した。

その中で、洗足学園音楽大学の杉浦明彦(2022)「高等学校における特別支援教育についての一考察:高等学校で『通級による指導』が導入された今」では、特別支援教育の経験が少ない高等学校の教員にとっては、特別支援学校ではない学校で行う自立活動の内容や障害の定義などが不明瞭であった点を課題として挙げている。このことから生徒一人一人の実態について、高等学校における指導体制の確立が重要であると捉えた。

これらの先行研究調査及び昨年度の研究成果から、東京都教育委員会が作成した「特別支援教室の運営ガイドライン」(令和3年3月)に基づき、児童・生徒の的確な実態把握を行うために「学習と行動のチェックリスト」等の活用を検討した。本研究では、支援の充実に向けた第一段階は在籍学級を中心とした実態把握であるべきと捉えている。前述のガイドラインでは、児童・生徒の行動観察や発達検査の結果と併せて「学習と行動のチェックリスト」を活用し、在籍学級担任と巡回指導教員及び通級指導担当教員との間で児童・生徒の障害による生活上・学習上の困難を把握することを第一歩と据えている。

この「学習と行動のチェックリスト」は、東京都教育委員会が平成21年度に例示したチェックリストを基に、文部科学省が実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」の項目を参考として、学習場面で見られる項目を増やし、学級担任等が授業を行う中で児童・生徒のつまづきや困難さに気付くためのチェックリストとして令和3年度に再整理したものである。「学習と行動のチェックリスト」は特別支援教育コーディネーター

が中心となり、在籍学級担任等がチェックした情報を取りまとめ、チェックリスト全体を完成させるなど、関係教員等が連携を図り、生徒の全体像を把握することが重要である。

また、「特別支援教室の運営ガイドライン」には「学習と行動のチェックリスト」と併せて「読み書きチェックリスト」及び「社会性・行動のチェックリスト」も、活用すべき実態把握のツールとして紹介されている。児童・生徒一人一人のチェックリストを完成させていく取組に



図1 学習と行動のチェックリスト

より、在籍学級担任や特別支援教育コーディネーターと、自立活動担当教員等の関係教員等が情報を共有することをねらいとしている。現状では、実態把握は「在籍学級担任による行動観察」「本人や保護者からの聞き取り」及び「発達検査の結果」によって行っている場合が多いと考えられる。それらに併せて「チェックリスト」による情報共有を校内の複数教員で行うことにより、指導計画の作成に生かしていくことができると考えた。

実際にチェックリストを使用した研究協力校の教員の声をいくつか紹介する。

- ・一人でアセスメントをするのではなく、担任にチェックしてもらうことで、児童の実態を多方面から把握することができた。一人では気付けない実態を多角的に把握することができた。
 - ・期間を空けて直すとき、過去の結果との比較によって成長や変化が把握でき、他の教員と情報の交換や共有ができた。
 - ・特別支援教室より在籍学級の方が、児童の過ごす時間が長いので、在籍学級担任は巡回指導教員より多くの判断材料をもっている。そのため、児童が特別支援教室で見せない面が見えたり、チェックリストがあることによって、特別支援教室・在籍学級それぞれで「このように指導しよう」という話ができたりした。実態を共有し合うための材料の一つに使えた。
- 以上のことを踏まえ、次の3点を今年度の重点課題と定めて研究を進めた。

- ア 児童・生徒の特性について、的確な実態把握を行い、自立活動の指導につなげる方法を特別支援教室の指導経験が浅い教員の視点に立って明らかにする。
- イ 高等学校の校内体制を見直すことにより、担当教員、担任、学年主任、特別支援教育コーディネーター等が日常的に情報を共有できる仕組みを提案する。
- ウ 切れ目のない支援体制確立のための校種間の引継ぎの在り方について、調査研究などを通して明らかにする。

(2) 講師との協議

今年度は東京学芸大学教職大学院の増田謙太郎先生に講師を委嘱し、指導・助言や講義等の協力を依頼して以下の助言を受けた。

(1)の重点課題アについて、児童・生徒の課題を自立活動の6区分27項目を活用して整理・分析することで、自立活動の指導目標や指導内容の設定を行うと効果的である。特に、指導内容に関して「コンテンツ」と「プロセス」の観点から設定及び改善することが効果的である。「コンテンツ」とは指導の中身、教材や題材のことである。例えば、小集団の活動において「バランスボールに取り組む」という自立活動の題材を意味する。一方、「プロセス」は過程や手順のことである。集中することが難しいという共通の困難さがある生徒Aと生徒Bがいたとする。Aは競争することを好み、Bは周囲の音が聞こえると集中できない特性があるとする。実際に指導する際は、Aに対しては、タイマーを活用して時間を計ることで集中できるようにし、Bに対しては、パーティ

コンテンツ と プロセス

コンテンツ 内容、中身 「何をやるか」

プロセス 過程、手順 「どのようにやるか」

具体的な授業場面を思い出して、その授業におけるコンテンツとプロセスの例を考えてみてください



バランスボールは **コンテンツ**

集中してバランスボールに取り組むことは

プロセス

図2 第1回講義のスライド資料から

ションで机の周りを仕切るなど、静かな環境を設定することで集中できるようにするという工夫が考えられる。このように、生徒の特性に応じて、どのように指導するかという部分が「プロセス」であり、自立活動の6区分27項目という視点による個々の実態把握に応じた「プロセス」を考えることが効果的である。

(1)の重点課題イについて、高等学校では全日制、定時制、通信制、エンカレッジスクール、チャレンジスクールなど、多様な学校の特色やタイプがある。そこで、合理的配慮の在り方など様々な観点で教員は日々葛藤・工夫している実態を踏まえ、生徒一人一人の「プロセス」を考え、自立活動の指導の充実を図ることが重要である。

(1)の重点課題ウについて、小・中学校で巡回指導を受けていた児童・生徒の情報の引継ぎは個別指導計画や個別支援シートにより行うことが効果的であり、その必要性について保護者や生徒に理解を促すことが大切である。一方、小・中学校で自立活動の指導を受けていなかった児童・生徒が、進学先で指導を受ける場合は、情報を引き継ぐことができるシステムの構築が必要である。例えば、高等学校で新たに通級による指導の必要がある生徒に対して、中学校側は生徒情報を適切に管理し、高等学校側へ引き継ぐことができるよう体制を整備することが重要である。

また、高等学校においては卒業後に、生徒本人が社会で自立できるようにすることを目標とした保護者を含めた合意形成の在り方についても助言を受けた。小・中学校の場合は発達段階の観点から、まだ本人が適切な支援要請ができない場合が多いため、家庭で話し合ったうえで保護者が援助要請を行う場面が多い。しかし、高等学校の場合、卒業後の社会参加を目指して本人が主体性を発揮し、支援の要望をできるようにすることが重要であり、適切な合意形成ができるようになることが課題である。

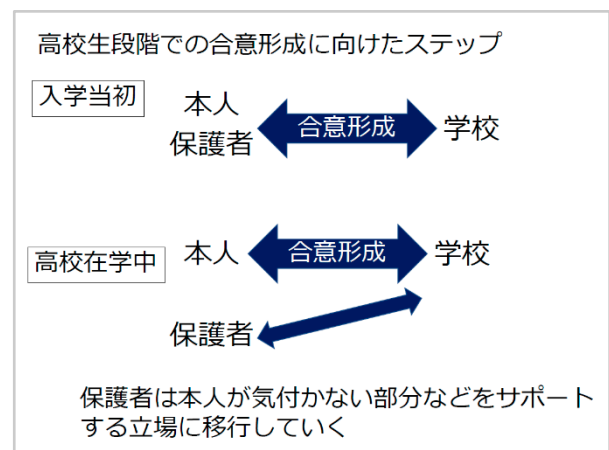


図3 第2回講義のスライド資料から

このように、先行研究及び講師からの助言を踏まえ、今年度の研究の方向性を次のように捉えた。

- ア 児童・生徒の実態把握に、複数の教員によるチェックリストの作成と活用を行い、自立活動の6区分27項目の視点で指導目標と指導内容を設定する。
- イ 生徒本人が社会で自立できるように合意形成が図れるように、指導内容の工夫をする。
- ウ 中学校・高等学校間の連携については、生徒情報を適切に引き継ぐことができるシステムの構築が必要である。

なお、増田謙太郎先生の講義には研究協力校の教員にも参加を呼びかけ、助言内容を共有できるようにした。参加者の声として主だったものを以下に示す。

【第1回講義『自立活動』の視点に基づく実態把握の方法】より】

- ・児童・生徒の実態に関する膨大な情報量を整理・分析する際に、自立活動の6区分27項目の視点を取り入れることで、目標を明確にしていくことができることが分かった。

- ・同じコンテンツを使用した授業でも、児童・生徒一人一人に設定された目標によってプロセスが異なることがよく分かった。

【第2回講義「高等学校の『通級による指導』より】

- ・合理的配慮に関する講義の中で、合意形成の在り方には発達段階に応じたステップがあり、高等学校では、卒業後を見据えて、周囲と合意形成していく力を付けていくことを大切にすべきであることが改めて理解できた。同時に、このことは現場の先生方が日々励まれていることであると感じた。
- ・「中高連携において、子供からの一次情報を大切にしてほしい」という増田先生の考えに共感した。

これらの学びを踏まえた実態把握や授業づくりを行うことについて、研究協力校と共通理解を図ることができた。

さらに、これらの講義を土台として、東京都教育委員会が作成した「特別支援教室の運営ガイドライン」（令和3年3月）に記載された「実態把握から具体的な指導目標設定の例」も参考として、昨年度開発した自立活動指導事例様式の改善を図った。学習上又は生活上の困難の中から、中心的な課題を「指導すべき課題」として抽出し、自立活動の内容6区分27項目による整理・分析を行うこと及び具体的な指導内容の設定にあたり、実態把握に応じたプロセスを考えることとした。

前項のチェックリストを活用することで、レーダーチャートを作成することができる。このレーダーチャートにより、発達の偏り及び児童・生徒の学習上又は生活上の困難を視覚的に把握することが可能となる。また、児童・生徒のよさの一部を捉えることにもつながる。レーダーチャートの分析結果を元に当該児童・生徒の学習上又は生活上の困難の背景となる原因を6区分27項目で分類し、長期目標・短期目標設定に活用することとした。

実態把握から具体的な指導目標設定の例

- ① **実態**：漢字や図形の問題が苦手、落ち着きがない。
↓ ※自立活動の6区分27項目の内容を参考に、要因や背景となる課題を分析
- ② **指導すべき課題の抽出**：注意の集中・持続性、視覚による記憶など
自立活動の区分「4 環境の把握」から
(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること
↓
- ③ **指導目標**：視覚から入った情報を思考の中で立体に置き換えていく力を高める。
↓
- ④ **具体的な指導内容**：
例) ホワイトボードに示された立体図を見て、机上の立体ブロックを組み立てる。

図4 実態把握から具体的な指導目標設定の例

図5 今年度開発物（ガイドブック）より一部抜粋

指導内容の設定に関しては、増田先生の講義内容を踏まえ、「コンテンツ」と「プロセス」の観点から指導内容や指導方法の設定を行い、研究協力校による自立活動指導事例の作成に役立ててもらった。研究協力校が作成した指導事例のうち10例を、後述するガイドブック別冊「自立活動指導事例集」に記載している。

2 調査研究

(1) 調査概要

昨年度の研究の課題として、高等学校を対象とした指導資料の開発に至らなかったことから、高等学校における通級による指導に関する実態調査を行った。特に、特別支援教室を利用した中学生についての中学校・高等学校間の接続に関する実態調査を実施し、その分析を行った。

ア 中学校へのアンケート調査（研究協力校を所管する自治体の区市立中学校 計 85 校）

【質問項目】

番号	小項目（アンケート項目）	回答方法
1	学校名を記入してください。	記述
2	学校生活支援シートや個別指導計画など（以降「学校生活支援シートなど」とする。）は高等学校に引継ぎを行っていますか。 ① 特別支援教室の利用生徒全員について行っている ② 特別支援教室利用生徒の進学先による ③ 行ったことがない	選択
3	特別支援教室利用生徒や、発達障害の可能性のある生徒に関する指導・支援について、中学校から高等学校への情報提供は適切に行われていると感じますか。 ① 行われている ② ほぼ行われている ③ あまり行われていない ④ 行われていない	選択
4	中学校から高等学校への情報提供をどのように行っていますか。 ① 電話 ② 対面 ③ 書類の送付（メール又は郵送） ④ 行っていない ⑤ その他	複数選択
5	高等学校や保護者から支援の引継ぎの要請を受けたことはありますか。 ① 進学前に要請されたことがある ② 進学後に要請されたことがある ③ 要請されたことはない ④ 要請される前に提供するようにしている	選択

イ 都立高等学校へのアンケート調査（通級による指導を実施している都立高等学校 40 校 41 課程）

【質問項目】

番号	小項目（アンケート項目）	回答方法
1	学校名を記入してください。	記述
2	特別支援教室利用生徒や、発達障害の可能性のある生徒に関する指導・支援について、中学校又は家庭から高等学校への情報の共有は適切に行われていると感じますか。 ① 行われている ② ほぼ行われている ③ あまり行われていない ④ 行われていない	選択
3	要支援生徒に関することで、中学校から提供してほしい情報は何か。 ① 学習又は生活上の配慮・支援する内容 ② 支援のポイント・支援方法 ③ 要支援生徒の強み・得意なこと ④ 関係外部機関 ⑤ 当該生徒の高等学校入学後、連絡の取れる中学校教員 ⑥ その他	複数選択
4	高等学校から中学校に、生徒の情報について問合せを行ったことがありますか。 ① 行ったことがある ② 行ったことはない	2 択
5	（4で①の場合） それは、いつ、どのような内容についての問合せでしたか。	記述
6	（4で②の場合） 問合せを行ったことがないのはなぜですか。 ① 生徒の実態を把握できているから ② 校内の支援体制が充実し、対応できているから ③ 中学校から聞き取ったことを生かすことができないから ④ 校務が多忙で時間がとれないから ⑤ 中学校の連絡先や担当者がわからないから ⑥ その他	複数選択

(2) 調査結果

結果は以下に示すとおりである。

ア 中学校へのアンケート調査 (n=85)

(7) 学校生活支援シートなどは高等学校に引継ぎを行っていますか。

「特別支援教室の利用生徒全員について行っている」という回答が17件、「特別支援教室利用生徒の進学先による」という回答が最多で49件、「行ったことがない」という回答が19件であった(図6)。

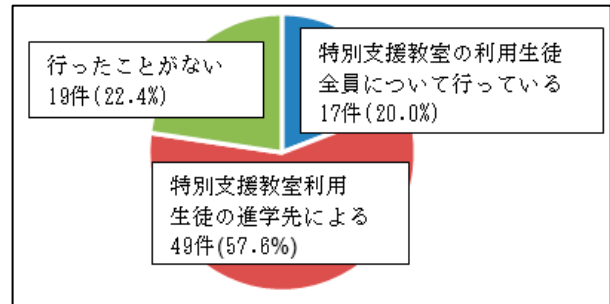


図6 (7)のアンケート結果

「特別支援教室利用生徒の進学先による」という回答に関しては事後の聞き取りから、「市内に所在する都立高等学校の場合は進学時に教員同士の連絡会があり、その場で引継ぎをしている」「学校間でのやり取りは行わないが、進学先によって保護者から高等学校に学校生活支援シートなどを渡すことについて促す場合がある」等の意見を得た。

(イ) 特別支援教室利用生徒や、発達障害の可能性のある生徒に関する指導・支援について、中学校から高等学校への情報提供は適切に行われていると感じますか。

「行われている」という回答が11件、「ほぼ行われている」という回答が29件、「あまり行われていない」という回答が最多で39件、「行われていない」という回答が6件であった(図7)。

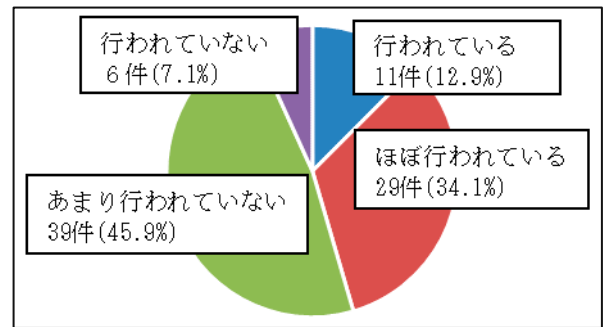


図7 (i)のアンケート結果

(ウ) 中学校から高等学校への情報提供をどのように行っていますか。(複数回答可)

延べ回答数は下の表3のとおりである。

表3 中学校からの情報提供方法

(単位: 件)

選択肢	電話	書類の送付 (メール又は郵送)	対面	行っていない	その他
延べ回答数	55	43	22	7	16

その他の回答16件のうち、15件は「保護者に学校生活支援シートなどの引継ぎ書類を渡して、家庭の判断で高等学校への提出を行っている」といった趣旨の回答であった。残る1件は「本校には通級による指導を利用している生徒が在籍していない」との回答であった。

(I) 高等学校や保護者から支援の引継ぎの要請を受けたことはありますか。

「進学前に要請されたことがある」「要請されたことはない」という回答がともに最多でそれぞれ 29 件ずつ、「進学後に要請されたことがある」という回答が 16 件、「要請される前に提供するようにしている」という回答が 11 件であった（図 8）。

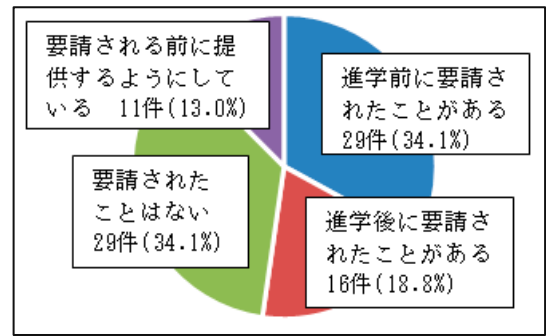


図 8 (I) のアンケート結果

イ 都立高等学校へのアンケート調査 (n=41)

(7) 特別支援教室利用生徒や、発達障害の可能性のある生徒に関する指導・支援について、中学校又は家庭から高等学校への情報の共有は適切に行われていると感じますか。

「行われている」が 9 件、「ほぼ行われている」が最多の 21 件、「あまり行われていない」が 10 件、「行われていない」は 1 件となっている（図 9）。

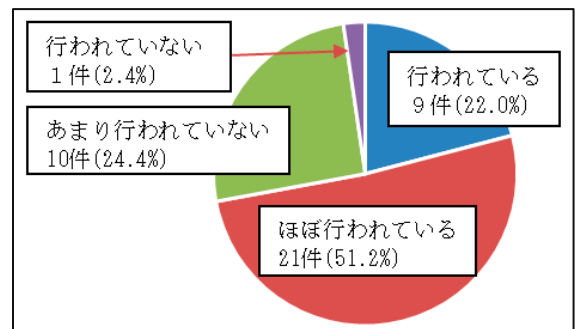


図 9 (7) のアンケート結果

課程別の内訳は、下の表 4 のとおりである。これによると全日制・定時制共に「ほぼ行われている」との回答が最多であり、特に定時制においては「ほぼ行われている」割合が高いことが見て取れる。

また、全日制的回答の中には都立中高一貫教育校が含まれるが、全て「行われている」「ほぼ行われている」と回答している。附属中学校や中等教育学校前期課程からの進学である場合、比較的容易に情報の伝達ができることが分かる。

表 4 (7) の課程ごとの内訳 () 内は課程における割合

	全日制 (n=31)	定時制 (n=11)	通信制 (n=1)
行われている	8 件 (25.8%)	1 件 (9.1%)	0 件 (0%)
ほぼ行われている	13 件 (41.9%)	8 件 (72.7%)	0 件 (0%)
あまり行われていない	7 件 (22.6%)	2 件 (18.2%)	1 件 (100%)
行われていない	1 件 (3.2%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)

(イ) 要支援生徒に関することで、中学校から提供してほしい情報は何か。(複数回答可)

延べ回答数は次の表 5 のとおりである。

表 5 中学校から提供してほしい情報 (単位: 件)

選択肢	延べ回答数
学習上又は生活上の配慮・支援する内容	40
関係外部機関	39
支援のポイント・支援方法	36
要支援生徒の強み・得意なこと	28
当該生徒の高等学校入学後、連絡の取れる中学校教員	26
その他	9

上位の3項目はほとんどすべての学校が選択している。また、それ以外の項目についても半数以上の学校が選択している。

「その他」の回答9件の内訳は、家庭・保護者の様子・理解度等に関することが7件を占め、その他の2件は個別指導計画や学校生活支援シートの内容、通級で行っていた指導の内容という回答であった。

(ウ) 高等学校から中学校に、生徒の情報について問合せを行ったことがありますか。

「ある」が25件、「ない」が16件であった(図10)。

そこで、「ある」と回答した教員に対しては(エ)でその時期と内容を、「ない」と回答した教員に対しては(オ)で問い合わせたことがない理由を聞いた。

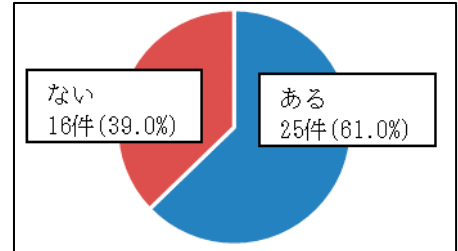


図10 (ウ)のアンケート結果

(エ) (ウ)で「ある」と回答した場合) それは、いつ、どのような内容についての問合せでしたか。

記述による回答であったが、次の表6のように大きく「入学前」「入学後」「常時」の3種類に分類できた。

表6 高等学校から中学校に問い合わせた時期と内容(25校による回答) (単位:件)

入学後に問い合わせた	17	不登校になった時、トラブルが起きた時、通級による指導の要望があった時に中学校での対応を聞く 等
入学前に問い合わせた	6	支援の方法、家庭の状況、外部連携機関等に関する引継ぎ 等
常時、随時	2	少しでも気になったこと

第一に、最多回答となったのが、入学後に問い合わせたとする17件であった。当該生徒が不登校になった時、生活指導上のトラブルなどが起きた時、合理的配慮と通級による指導の希望があった時に、中学校時代の様子や家庭環境、支援方法等について問い合わせた等の回答が得られた。

第二に、入学前に問い合わせたとする学校が6校あった。内訳は、全日制普通科が2校、定時制の普通科と併合科が1校ずつ、そしてエンカレッジスクールとチャレンジスクールが1校ずつである。支援の方法など、家庭の状況、外部連携機関などを尋ねる等という回答であった。その中には「3月中旬に校長名で、中学校長宛てに、担任、特別支援教育コーディネーターからの情報提供を求める手紙を送付し、電話での情報共有をしている。その際、手紙に同封した、学校での生活の様子の具体例を記した様式を基に情報共有をお願いしている。」というものもあった。

第三に、「常時」「気になることがあれば随時」と回答したのが都立中高一貫教育校の2校であった。前期課程からの入学・附属中学校から進学する生徒についての情報は、適時交換できるとのことであった。

(オ) (ウ)で「ない」と回答した場合) 問合せを行ったことがないのはなぜですか。(複数回答可)

延べ回答数は次の表7のとおりである。

表7 問い合わせを行ったことがない理由（16校による回答）

（単位：件）

選択肢	延べ回答数
生徒の実態を把握できているから	8
校内の支援体制が充実し、対応できているから	4
中学校の連絡先や担当者がわからないから	4
校務が多忙で時間がとれないから	2
中学校から聞き取ったことを生かすことができないから	0
その他	5

回答対象校のうち、ちょうど半数が「生徒の実態を把握できているから」と回答している。その中の更に半数は、「校内の支援体制が充実し、対応できているから」と併せて選択していた。「校内の支援体制が充実し、対応できているから」を選択している人は全員「生徒の実態を把握できているから」も選択しているということである。

「その他」には、「保護者の了解や同意が必要だから」という回答が2件あった。また、「中学校に問い合わせるべきものか分からないから」、「中学校の教員に問い合わせるほどのことがないから」、「入学後の対応で指導をしているから」といった回答もあった。

(3) 調査結果の考察

ア 中学校・高等学校間連携における引継ぎについて

中学校調査の「(ウ)中学校から高等学校への情報提供をどのように行っていますか。」(表3)において、「その他」と回答した16件のうちの15件が「保護者に学校生活支援シートなどの引継ぎ書類を渡し、家庭の判断で高等学校への提出を行っている」といった趣旨の意見を記入している。ここから、引継ぎのツール(媒体)は既存のもの(学校生活支援シートなど)を使っていること、保護者を仲介して中学校・高等学校間の引継ぎが行われていることがわかる。

また、高等学校調査の「(イ)要支援生徒に関することで、中学校から提供してほしい情報は何か。(複数回答可)」で回答が多かった「学习上又は生活上の配慮・支援する内容」「関係外部機関」、「支援のポイント・支援方法」については、学校生活支援シートなどに記載されている事項であることから、これらの内容が中学校から高等学校へ引き継ぐことが重要であるといえる。中学校から高等学校への引継ぎ資料を的確な実態把握に役立てることができれば、高等学校における通級による指導に資することができると考えられる。

イ 中学校・高等学校間連携の在り方について

高等学校調査の「(ウ)高等学校から中学校に、生徒の情報について問合せを行ったことがありますか。」において「ない」と回答した16件に対し、「(ウ)問合せを行ったことがないのはなぜですか。(複数回答可)」と尋ねた結果は前述のとおりであるが、「中学校の担当者がわからないから」問い合わせしていないという回答が3件あった。このことについても、「ア 中学校・高等学校間連携における引継ぎについて」で述べたように、個別支援シートには在籍時の担任名などを記入する欄があることから、保護者による書類の提供が行われれば解決することができる。その他にも、中学校のホームページに「高等学校からの問

い合わせ先」を明示することなどが考えられる。

「その他」に書かれた意見として「保護者の理解や同意が必要だから」というものが複数あったことは前にも述べた。『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（中央教育審議会答申）には、「特別な支援が必要な子供やその保護者については、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目のない支援を受けられるような支援体制の整備を行うことが重要である。」とある。特別な支援を切れ目なく受けられる体制の整備には、保護者の役割が極めて重要である。生徒の中学校卒業時に保護者の手元に返ってきた個別指導計画や個別支援シートは、保護者にとってわが子を理解し適切な支援を行うための価値ある参考資料であると同時に、高等学校に提供すべき資料であることへの理解を高めることが求められる。そのためには、学校間で生徒の実態把握を円滑に行えるよう、個別支援シート等により生徒本人の課題や支援のポイント、関係外部機関について情報提供ができる仕組みを設けることが重要である。そして、中学校側は保護者に個別支援シートなどを進学先の高等学校等に提出してほしい旨を適切に伝えることが大切である。

高等学校も、積極的に情報提供を呼び掛けることにより、円滑な支援を実施することにつながるといえる。具体的には、合格発表時や新入生招集日に保護者への情報提供を求めることや、生徒の入学後のスクールカウンセラーとの面談の機会などを活用することが効果的であると考えられる。そのためには、東京都教育庁都立学校教育部特別教育課が令和4年度に発行したリーフレット「都立学校への情報提供について」を活用して、教育相談の機会を見逃さないことが重要である。

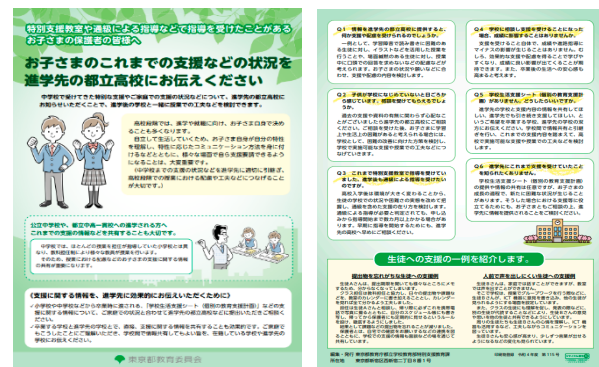


図 11 教育庁都立学校教育部発行のリーフレット

3 開発研究

(1) 研究協力校と連携した自立活動の指導方法の研究

昨年度、本研究において作成した「自立活動指導事例様式(テスト版)」を用いて、研究協力校から実践事例の提供を依頼した。今年度は昨年度の自立活動指導事例様式の項目についても意見を集約し、さらに継続の研究協力校において実際に行っている授業を参観した。

これらの協力内容を生かし、「個に応じた指導の充実のためにチェックリストの結果を反映した実態把握を記載する」、「コンテンツだけでなくプロセスも明記する」といった修正を図り、「【新様式】自立活動指導事例様式」を開発した(図12)。

また、新様式を用いた自立活動指導事例のうち、9例について授業研究を行った。時期や学年、授業形態、ねらい及び単元名は後の表8のとおりである。

全校種を通じて、自立活動の6区分における「2 心理的な安定」、「3 人間関係の形成」についての事例研究が多かった。また、小・中学校ともに、読み書きに課題がある児童・生徒に対する個別指導があった。いずれも一人1台端末を効果的に活用して自分に合った読み方や覚え方でひらがなや漢字を覚えることを主たる活動とし、在籍学級で見られた困難さを改善するための授業を実践していた。

小学校の事例では、様々なアプリやプリント教材により児童の得意やよさを見付け生かそうとする取組をしていたのに対し、中学校の事例では、既に得意とする学習方法を見付けており、その方法による学習課題を自ら進んで行うことができていた。このように、各研究協力校では、児童・生徒の発達段階に応じた指導の工夫が見られた。

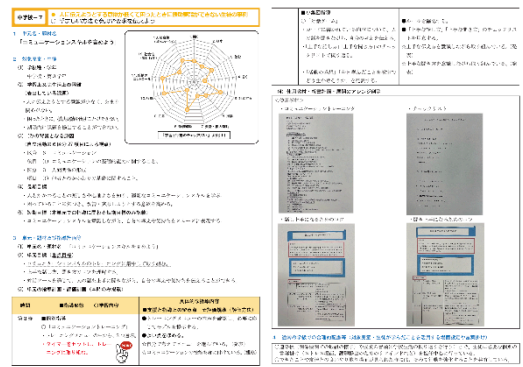


図 12 自立活動指導事例集より抜粋

表 8 新様式を用いた自立活動指導の参観

時 期	学 年	授業形態	ねらい「単元名」
令和 5 年 10月	小学校第 1 学年	小集団	自分の気持ちを伝えるための手段を身に付けよう 「協力ボーリング」
	小学校第 1 学年	小集団	活動を通して成就感を味わい、自己を肯定的に捉えよう 「相談と活動」
	小学校第 2 学年	個 別	自分に合った読み方を習熟するまで練習しよう 「読みの練習」
	高等学校第 1 学年	個 別	自分の得意なことや不得意なことを知り、改善方法を考えよう 「自己理解」
	高等学校第 3 学年	個 別	お互いの意図を理解し合い、適切な関りができるようになろう 「お互いにお話をしよう」
令和 5 年 11月	小学校第 2 学年	小集団	状況を正しく理解して、友達とかかわろう 「ちぎレース」
	小学校第 5 学年	小集団	得意なことを生かして課題をやり遂げ、自分のよさに気付こう 「謎の遺跡からの脱出」
	中学校第 2 学年	個 別	自己の特性に応じた方法で学習に取り組もう 「自分合った方法で読もう」
	中学校第 3 学年	個 別	望ましい方法で意思や要求を伝えよう「コミュニケーションスキルを高めよう」

ここで、小学校の小集団指導の事例を一例紹介する。

対象は、見通しがもてない場面が苦手で、行動や感情のコントロールが困難な児童である。

レーダーチャートで把握した困難さから、学級での実態に即して「行動」、「感情のコントロール」に着目し、見通しがもてる活動により、うまくいかないことがあっても気持ちを切り替えられるようになることを目標として、指導を行った(図13)。

児童が役割を交代しながらボーリング型ゲームを行い、うまくピンが倒れなくても、気持ちを切り替えて次の行動に移ることに取り組んだ。実際の授業でも、自分が工夫した投げ方ではうまくピンが倒れず、自暴自棄になりかけたが、指導者の冷静

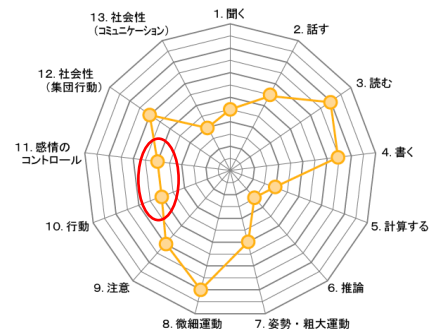


図 13 レーダーチャート

な言葉掛けで児童がめあてを思い出し、最終的には気を取り直すことができた。

右に示しているのは、表裏一体型の「話すカード」、「聞くカード」である（図14）。普段は「聞く」側が表（おもて）で、自分が発言したいときに「話す」側を表（おもて）にする。6区分における「環境の把握」の課題の改善・克服を目指して、児童自身が感覚や認知の特性を理解し、対応できる力を身に付けるためのカードだということであった。



図 14 話すカード・聞くカード

どの授業も、児童・生徒の課題や現在の障害の程度を理解した上で、児童・生徒のよさや得意を意識した授業となっており、継続的な自立活動の授業により少しずつ所属学級における変容が見られているとのことであった。

(2) ガイドブックの作成

昨年度、本研究において作成した「小・中学校特別支援教室、高等学校通級による指導を担当する先生のための子供たちの『見取り』ガイド（試行版）」を土台とし、今年度の基礎研究や調査研究の成果並びに研究協力校の担当教員による実践を踏まえ、新たに「『特別支援教室及び通級による指導』指導の充実のためのガイドブック～実態把握に基づく自立活動の指導改善～」を作成した。

このガイドブックのポイントとなるものは以下の3点である。

- ア 「学習と行動のチェックリスト」等を活用した児童・生徒の分析
- イ 分析結果を生かした、指導すべき課題の抽出
- ウ 個別指導計画及び学校生活支援シートを活用した校種間引継ぎ

第5 研究の成果や課題と今後の取組

1 研究の成果

(1) 調査研究

中学校・高等学校間の接続に関する実態調査により、特別支援教室及び通級による指導に関する実態を明らかにすることができた。高等学校教員が「引継ぎは十分行われている」と考える一方で「学習上又は生活上の配慮・支援する内容」などの個別指導計画等に記載されている情報を提供してほしいと感じていることなど、研究を方向付ける実態を知ることができた。

また、前述のほか、研究協力校の巡回指導教員及び通級指導担当教員を対象とした調査も行った。この調査は、1年次の研究において特に課題として挙げられた以下の項目について選択肢で回答するほか、自由記述欄を設けた（n=32）。

【質問項目】

番号	小項目（アンケート項目）	回答方法
1	児童・生徒の障害から生じる困難さの背景にある要因を把握することを難しいと感じていますか。	選択
2	自立活動の6区分27項目と関連付けて、「原則の指導期間」に結び付けて児童・生徒がある程度達成する可能性のある指導目標を設定することを難しいと感じていますか。	選択
3	児童・生徒の特性に応じた、具体的な自立活動の指導内容を設定することを難しいと感じていますか。	選択
4	質問項目3～5についての考えを自由に記述してください。	記述

3～5の中で最も数値の上昇がみられたのは、質問3に対する回答であった。

質問3 児童・生徒の特性に応じた、具体的な自立活動の指導内容を設定することを難しいと感じていますか。

「難しい」又は「やや難しい」という回答が、昨年度は55.6%であったのに対し、今年度は52.9%に減少した。さらに、「難しくない」又は「あまり難しくない」という回答が、昨年度は24.5%であったのに対し、今年度は29.4%と上昇している(図15)。

質問に対して「難しい」又は「やや難しい」という回答が減ったのは、2年次研究において重点とした「児童・生徒の実態把握を指導内容の設定に生かすこと」の効果があったといえる。特に「難

しくない」「あまり難しくない」との回答が約5ポイント上昇したことに関連して、記述欄に「児童の実態把握をしっかり行うことで、課題の改善、軽減につながると考えている。」「生徒の特性に合った指導内容の検討と、さらには通級による指導教室でできていることを教室でも生かせる指導・言葉掛けが大切であると考えました。」といった意見が見られたことは、本研究の協力による成果と考えられる。

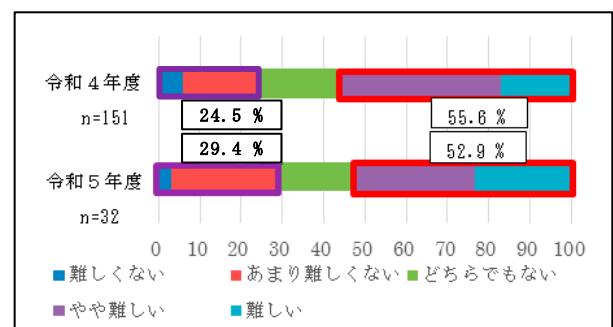


図15 質問3のアンケート結果

(2) 開発研究

2年次の研究では、経験の浅い巡回指導教員及び通級指導担当教員を主な対象としたガイドブックを作成することができた。研究協力校の担当教員からニーズを聞き取り、現場にとって有効となる開発物作りに生かすことができたと自負している。前述の調査において自由記述欄に「教員経験も浅く、特別支援の経験もあまりないところからのスタートであるため、毎回の小集団指導や個別指導の内容を考えるのに苦戦しています。教科指導のように指導書があると若手の助けになると思います。」や「指導内容について、都内の通級の教員がアイデアやアクティビティを共有できる仕組みがあると助かります。」といった意見をいただいた。今回作成した指導事例集が、このような課題解決の一助となることが期待される。

2 研究の課題と今後の取組

前述の、研究協力校の巡回指導教員及び通級指導担当教員を対象とした調査では、1に述べた成果とは逆に、質問1及び質問2においては変わらず課題が見られた。

質問 1 児童・生徒の障害から生じる困難さの背景にある要因を把握することを難しいと感じていますか。

「難しい」又は「やや難しい」という回答が昨年度は 62.3%であったのに対し今年度は 70.6%に増加した（図 16）。これについて、自由記述では、「障害から生じる困難さは、生徒によって変化することから一人一人丁寧に把握していく必要があります。」といった意見があった。

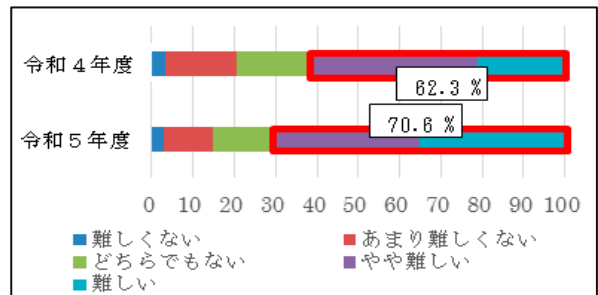


図 16 質問 1 のアンケート結果

質問 2 自立活動の 6 区分 27 項目と関連付けて、「原則の指導期間」に結び付けて児童・生徒がある程度達成する可能性のある指導目標を設定することを難しいと感じていますか。

「難しい」又は「やや難しい」という回答が昨年度は 64.9%であったのに対し今年度は 70.6%に増加した（図 17）。自由記述では、設問の前半に着目して「児童の障害から生じる困難さについて、自立活動の区分と関連付けることで学級の先生と共通認識することができて、めあてが立てやすくなった。」と肯定的な意見を述べた教員がいる一方で、小・中学校の巡回指導教員から「年齢や成長に伴って自己理解できるようになる児童もいるため、指導目標の設定を原則の指導期間に結び付けて考えるようになってから難しくなったように感じられる。」「指導目標はそれを達成すればレベル 2 の支援までで教室で頑張れるという趣旨で設定しているため、それを 1 年という指導期間で達成させるのはとても難しい。」という意見もみられ、原則の指導期間で、ある程度達成する可能性のある目標を設定するという考え方と、学校現場が日々目の当たりにしている実態との差を少なくしていくことが今後の課題である。

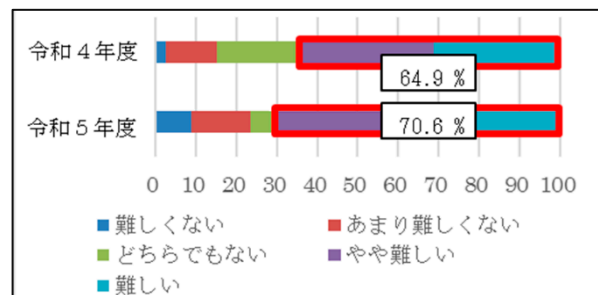


図 17 質問 2 のアンケート結果

また、高等学校の通級指導担当教員からの意見には、「週 2 時間の活動の中のみで指導することが難しい内容もある。支援員の方がアドバイスをしたとしても、本人がその通り実行できるとは限らない。家庭との連携も必要であるが、それも限界がある。」といったものもあり、今後各校において指導体制の整備が進むよう支援していく必要がある。「学んでも、また学べば学ぶほど、一人一人違う子どもたちの特性の理解と支援は難しいと感じています。同時にやりがいも感じています。」という声が巡回指導及び通級指導担当教員の実感であり、今回の調査結果を物語っている。引き続き、発達障害等のある児童・生徒に対する支援の充実に資する研究を東京都として進め、現場に生かしていく必要がある。

最後に、本研究は、研究協力校の管理職や担当教員はもとより、研究協力校を所管する各区市教育委員会や、その所管する区市立中学校、さらに通級による指導を実施している高等学校の管理職や自立活動指導担当教員の協力なしには実現することはできなかった。ここに感謝の意を示したい。